

令和5年度（令和4年度事業対象）

羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和5年7月
羽生市教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

羽生市教育委員会では、次のとおり令和4年度の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務の点検及び評価方法の概要

点検及び評価の対象は、羽生市教育委員会が令和4年度に取り組んだ全ての事務・事業の実績とし、報告書は、平成31年3月に策定した第2期羽生市教育振興基本計画における施策の体系に沿って構成しました。

なお、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に羽生市教育委員会事務点検評価員を委嘱し、所見等をいただきました。

3 点検及び評価の結果

I 「学校力」信頼される学校づくりの推進

(1) 教師力・学校力の向上

ア 主な取組

教職員の資質・能力の向上を目指し、人事評価制度を活用して個々の教師力を高めるとともに、共通理解を深めながらチームワークを高め、学校力の向上を図りました。

・「羽生市 小林秀三 教育賞」では、教育に対する情熱をもち、地道に活動してい

る市内の優秀な教職員を表彰しました。また、「教育特別賞」では、熱心に教育活動に取り組んでいる優秀な教職員を表彰しました。

- ・「田舎教師育成塾事業」では、各校の授業研究の活性化を目指しました。実践経験豊富な指導者を学校の要請に合わせて依頼し、各校で一人一人研究授業を充実できるようにすることにより、実践的な指導力の向上を図ることを計画しました。
- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業を視察に行きました。市内小・中学校に講師として招聘し出前授業や研究授業の指導講評をいただきました。
- ・これまでも行ってきた学校やグループ、個人への研究委嘱も継続し研究を奨励しました。
- ・初任者研修では、羽生市の伝統工芸「藍染め」体験を通して郷土の文化に触れ、幅広い教育活動のあり方を探りながら、自己の教育実践に役立てることを計画しました。
- ・学校に対する相談・支援する体制を整えるため、指導主事による「学校100回訪問」を実施しました。
- ・学校現場の教職員の校務負担軽減を推進し、出張の見直しを行いました。
- ・市内小・中学校に校務員を配置し、教職員の校務負担軽減を推進しました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学級閉鎖等であってもオンライン学習、オンライン授業の実施により児童生徒の学習保障を図りました。
- ・児童生徒の情報活用能力を育成するため、学習用パソコンの活用や授業改善を図り、教職員のICT活用を推進しました。
- ・指導者用デジタル教科書を一部導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図りました。
- ・学級経営の充実に向けた特別活動に関する研修を年3回（学期に1回）実施しました。

イ 事務事業の評価

- ・「羽生市 小林秀三 教育賞」及び「教育特別賞」では、優秀な教職員を表彰し、ベテラン教職員の意欲や指導力を向上できるようにするとともに、若手教職員に対しても目指すべき目標を与え、指導力向上への意識を高めることができました。
- ・附属小・中学校の教員を市内小・中学校に講師として招聘し、指導力向上を図りました。
- ・学校やグループ、個人への研究委嘱については、各校工夫を凝らした研究発表を行うとともに研究紀要を作成し、その取組を紹介しました。
- ・藍染めの体験学習は、感染症対策を講じ実施しました。
- ・指導主事による「学校100回訪問」では、担当校はもとより多くの学校を訪問

することで情報を集め、指導主事が連携しながら、学校からの相談に対応し、支援する体制を整えました。

- ・出張の見直しを行ったことにより、教職員の校務負担の軽減に寄与することができました。
- ・小・中学校に校務員を配置することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消毒作業や文書の印刷などの事務作業、校内環境設備に取り組み、教職員の校務負担軽減を行うことができました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学級閉鎖等においても、オンライン配信、動画配信など、学校ごとの特色を活かした学びの継続に取り組むことができました。
- ・指導者用デジタル教科書の一部導入については、小学校5・6年生及び中学校1から3年生までの国語、算数・数学に加え、小学校3・4年生の国語・算数を導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や児童生徒の学習支援に活用することができました。
- ・学級経営の充実に向けた特別活動の研修では、学期に1回、3つの小学校において実施しました。令和4年度文部科学大臣優秀教員表彰を受けた教員等が授業を行い、市内の教員がその授業を通して協議をすることによって、教員の授業力向上を図りました。

(2) 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり

ア 主な取組

「地域人材による学校支援事業」及び「羽生市学校運営協議会」等を通して、地域と学校との連携を促進しました。

- ・学校応援団組織は、「学習応援団」「環境応援団」「安全応援団」等に分かれて、特色ある学校づくりのために御協力いただきました。
- ・全小・中学校で学校運営協議会を組織し、「地域とともにある学校づくり」のための取組を進めました。
- ・各小学校においては地域の協力を受け、登下校時の児童の見守り及びあいさつ運動を実施しました。

イ 事務事業の評価

- ・市内の各学校において、登下校の見守り活動及びあいさつ運動をはじめ、部活動の指導など様々な分野で家庭・地域との連携を進めました。
- ・羽生市学校運営協議会の取組では、各学校の実情に応じ、学校と地域が連携してどのような取組ができるかを主体的に考えました。

- ・「学力アップ羽生塾」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで、3つの公民館で18回ずつ実施いたしました。

(3) 教育環境の整備・充実

ア 主な取組

(施設・設備の適正な維持管理)

児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、小・中学校各施設の改修や修繕等を行いました。令和4年度は、南中学校校舎B棟大規模改造工事、手子林小学校屋内運動場床改修工事を実施しました。また、建物の劣化状況を把握し、計画的な修繕、改修工事の実施につなげるため、須影小学校、川俣小学校、村君小学校において建築基準法の規定に基づく学校施設・設備の点検を行いました。



【大規模改造工事が完了した南中学校校舎B棟】



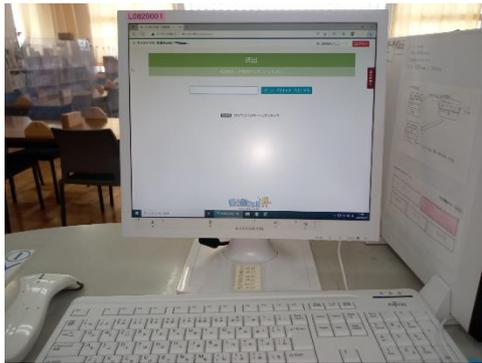
【工事が完了した手子林小学校屋内運動場】

(教材、図書等の整備の推進)

学校での教育活動を円滑に行えるよう、教材備品及び学校管理備品の整備を進めました。

学校図書館図書に関しては、学校図書館図書標準の標準冊数を達成することを目標に、各校の図書の整備を推進しました。図書標準冊数に達していない学校に対しては、予算の特別配当を行って不足分の購入を進めました。

また、学校と連携し、不要となった備品や学校図書館図書の廃棄を進めました。



【学校図書館図書管理システム】



【図書の特設コーナー】

（ICT環境整備の推進）

「GIGAスクール構想」の実現に向け、小・中学校に整備した1人1台の学習パソコンのさらなる活用のために、利用機会が増加している大型提示装置（大型モニター65インチ）を全普通教室に整備しました。



【大型モニター（65インチ）とテレビスタンド】

学校間の校務用ネットワーク及び校務用パソコンに関しては、市内小・中学校を対象とした情報セキュリティ監査及び教職員研修を実施し、学校の情報管理状況の把握と教職員の危機管理意識の向上を図りました。

（学校活動に対する支援）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施策として、学校が感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学習保障をする取組を実施するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、各学校に対し、「羽生市立小・中学校における感染症対策等支援交付金」を交付しました。

（就学に対する支援）

経済的な理由により就学が困難な児童生徒及び震災等による被災児童生徒の保護者に対し、就学援助費として、学用品、学校給食、オンライン学習通信等に掛かる費

用の一部を援助しました。次年度入学予定の児童生徒については、就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。

また、市内小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

イ 事務事業の評価

(施設・設備の適正な維持管理)

市内小・中学校の校舎及び屋内運動場の耐震化は平成20年度をもって完了し、平成21年度より始めた校舎の老朽化対策としての大規模改造工事は、累計12棟が完了しています。また、屋内運動場については、平成25年度より、地震発生時に天井材等の非構造部材が落下することを防止するための対策工事を開始し、令和2年度をもって全14棟が完了しました。施設の老朽化は、建物本体のみならず設備に関しても進行しています。また、トイレの洋式化や施設内のバリアフリー化も課題となっています。安全で快適な教育環境を確保するためには今後も計画的な整備を進めていくことが必要です。

小中学校校舎・屋内運動場改修状況（未改修建物は建設年度）

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は非構造部材の耐震対策実施
羽生北小学校	1号館	平成4年度建築	平成30年度外装改修(※)
	2号館	平成26年度大規模改修	
	3号館	平成26年度大規模改修	
新郷第一小学校	平成28年度大規模改修		平成25年度外装改修(※)
新郷第二小学校	平成27年度大規模改修		平成19年度外装改修 令和元年度非構造部材耐震対策
須影小学校	1号館	昭和60年度建築	平成27年度外装改修(※)
	2号館	昭和60年度建築	
岩瀬小学校	平成22年度大規模改修		平成18、24年度外装改修 平成29年度非構造部材耐震対策
川俣小学校	昭和58年度建築		平成28年度外装改修(※)
井泉小学校	1号館	平成8年度大規模改修	平成19年度外装改修
	2号館	平成23年度大規模改修	平成28年度非構造部材耐震対策
手子林小学校	平成元年度建築		平成29年度外装改修(※)
三田ヶ谷小学校	平成21年度大規模改修		平成26年度外装改修(※)
村君小学校	昭和57年度建築		平成20年度大規模改修 平成30年度非構造部材耐震対策

学校名	校舎		屋内運動場 (※)は非構造部材の耐震対策実施
羽生南小学校	1号館	平成10年度大規模改修	平成13年度大規模改修
	2号館	平成10年度大規模改修	平成27年度非構造部材耐震対策
西中学校	1号館	平成7年度建築	平成6年度建築
	2号館	平成15年度建築	
	3号館	平成29年度大規模改修	令和元年度非構造部材耐震対策
南中学校	A棟	平成23年度大規模改修	平成17年度屋根改修
	B棟	令和4年度大規模改修	令和2年度非構造部材耐震対策
東中学校	A棟	平成25年度大規模改修	平成18年度屋根改修
	B棟	平成26年度大規模改修	令和2年度非構造部材耐震対策

(教材、図書等の整備の推進)

教材備品及び学校管理備品の整備については、夏季休業期間に全小・中学校を訪問して要望を聴取し、次年度の予算要求を行うための基礎としました。令和4年度中の予算執行においても、必要と認めるものは整備を前倒しするなど、学習効果や安全性の向上に努めました。また、理科及び算数・数学の教材備品においては、各校の整備の状況と要望を把握し、理科振興備品整備に対する国庫補助金を活用して整備を進めました。

学校図書館図書については、各小・中学校に対し学校図書館図書標準の達成率に合わせた図書整備予算を配当し、整備しました。一方、冊数を増やすだけでなく、図書の質を向上させることも重要であるため、図書の購入と同時に、古くなった図書を廃棄することで新陳代謝を図りました。これにより、令和4年度末における学校図書館図書標準の達成校は、10校となりました。今後も、学校図書館図書管理システムを活用すること、司書教諭・学校司書とともに学校図書館を利用したくなる環境づくりを継続して行うことで、読書が好きな児童生徒が増えるよう働きかけていきます。

令和4年度図書標準達成率（令和5年3月31日現在）

学校名	学級数	図書標準	蔵書冊数	達成率
羽生北小学校	14	8,760冊	11,394冊	130%
新郷第一小学校	7	5,560冊	5,828冊	104%
新郷第二小学校	8	6,040冊	6,132冊	101%
須影小学校	14	8,760冊	8,757冊	99%
岩瀬小学校	15	9,160冊	8,678冊	94%

学 校 名	学級数	図書標準	蔵書冊数	達成率
川俣小学校	7	5,560 冊	5,832 冊	104%
井泉小学校	15	9,160 冊	8,994 冊	98%
手子林小学校	13	8,360 冊	8,647 冊	103%
三田ヶ谷小学校	6	5,080 冊	5,702 冊	112%
村君小学校	5	4,560 冊	5,447 冊	119%
羽生南小学校	13	8,360 冊	8,582 冊	102%
西中学校	13	11,200 冊	12,426 冊	110%
南中学校	16	12,640 冊	12,239 冊	96%
東中学校	14	11,680 冊	12,225 冊	104%

※「学級数」は、令和5年3月1日現在の数。

※「図書標準」は、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」（文初小第209号平成5年3月29日文部省初等中等教育教育長通知）による。

※図書標準は学級数に基づいて算出されるため、当該年度の学級数の変動により、達成率も変動する。

（ICT環境整備の推進）

教職員1人に1台、校務用パソコンが整備されていることにより、電子情報の取扱いや、巧妙化するサイバー犯罪等に対し、情報セキュリティ対策の重要性が増しています。情報セキュリティ監査等の実施により、情報管理体制の強化及び教職員の意識向上を図りました。今後も繰り返し実施することで、その効果を維持していきます。

また、校務用センターサーバーを活用し、学校間における情報の共有や事務の効率化を図り、教職員の校務負担軽減を推進しました。

「GIGAスクール構想の実現」に向け整備した、1人1台の学習パソコンを活用するための大型提示装置（大型モニター65インチ）の購入には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました。

全普通教室に大型モニターが整備されたことで、学習パソコンのさらなる活用及び教職員の授業力向上につながりました。

（就学に対する支援）

就学援助費は、保護者から申請書が提出され、認定されることにより支給されます。援助を必要とする保護者にもれなく伝え、申請を促すことが重要であるため、児童生徒を通じて制度の案内を配布したほか、羽生市ホームページや広報への掲載、羽生市公式LINEアカウント、羽生市メール配信サービス等、様々な方法で周知を図りました。新入学児童生徒学用品費の入学前支給、特別支援教育就学奨励費についても同様に、あらゆる方法で周知し、制度の適正な執行に努めていきます。

(4) 安全・安心な学校づくり

ア 主な取組

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各小・中学校で安全教育を推進しました。

(防災教育の充実)

- ・市内小・中学校で学期に1回以上の避難訓練を実施し、児童生徒への防災教育の充実を図りました。
- ・策定している学校防災マニュアルに対して、年に1回以上の定期的な見直しを行い、児童生徒の命を守るための対策の充実を図りました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団（地域安全ボランティア）との連携を密にし、地域・学校防犯体制の確立を行いました。
- ・登下校時の児童生徒の安全を見守る「見守りボランティア」を増やし、安全を見守る体制づくりを強化しました。

(新型コロナウイルス感染症への対策)

- ・文部科学省や埼玉県教育委員会からの通知に基づいた対応を迅速に周知しました。
- ・各学校の実情に応じた新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図りました。

イ 事務事業の評価

(防災教育の充実)

- ・学期に1回以上の避難訓練では、火事や地震だけでなく竜巻を想定した訓練や防火扉が作動したことを想定した訓練を行っている学校もあります。また、実施方法を工夫し、いつ実施するか児童生徒に知らせない事前連絡なしの訓練を実施する学校も多くなりました。休み時間等に事前連絡なしの避難訓練を実施することで避難方法を自分で考え、低学年を誘導しながら安全に避難する児童生徒が増え、防災意識の向上が見られました。

(地域ぐるみの学校安全体制の整備)

- ・各学校のスクールガード・リーダーや学校応援団（地域安全ボランティア）との連携を密にしたことで、危険個所の早期発見・早期対応を実現することができました。
- ・防犯情報を各学校から速やかにメール送信し、保護者・地域と情報を共有するこ

とができました。

(新型コロナウイルス感染症への対策)

- ・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」(文部科学省)等に基づき、学校ごとの感染症対策を実施することで、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ることができました。
- ・消毒やマスク、防護シート等の活用により、安心した学習環境の下での学習を展開することができました。
- ・学習用パソコンを活用したオンライン授業により、学びの継続を図ることができました。

Ⅱ 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

(1) 確かな学力を育む学校教育の推進

ア 主な取組

情報化社会の到来とともに未来を「生き抜く力」を育むため、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」「コミュニケーション能力」を身につけることができるよう、特色ある教育を展開しました。

(特色ある教育の推進)

- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定により、附属小・中学校の先進的な授業を視察に行き、市内小・中学校に講師として招聘し研究授業の指導講評をいただきました。
- ・小学校3年生から中学校2年生までを対象に、羽生市学力アップテストを実施しました。
- ・市内全小・中学校へのALT常駐による外国語教育の充実を行い、「村君地区英語村推進地域事業」においても英語教育を推進しました。
- ・市内中学校3年生を対象に英語検定の検定料を補助し、生徒の英語力向上の一助としました。
- ・学級活動の年間を通じた確実な実践を展開しました。
- ・学級閉鎖等の緊急時においてICTの活用により児童生徒の学びを保障する環境を早急に実現すべく、支援者として「GIGAスクールサポーター」を全学校に配置しました。
- ・市内全校で文部科学省CBTシステム(MEXCBT)へ参加するための学習eポータルに登録し、活用を呼びかけました。
- ・文部科学省の「学びの保障充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」に全学校で参加し、各校で選択した教科の学習者用デジタル教科書を導入しました。

- ・「プレゼンテーション能力育成活動事業」は、交付金を各校へ配布し、児童生徒のプレゼンテーション能力の育成を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による学級閉鎖等に伴い、オンライン学習に取り組むなど児童生徒の学習の保障に取り組みました。

(進路指導・キャリア教育の推進)

- ・キャリアパスポートを活用し、小学校からのキャリア教育を推進しました。
- ・中学校2年生を対象の職場体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験に代わる職業体験学習の充実を図りました。

(小中一貫教育の推進)

- ・義務教育9年間において育む知・徳・体・コミュニケーション能力を目指した教職員相互の連携の活性化を図りました。

(高等教育機関等との連携)

- ・「羽生市学びあい夢プロジェクト事業」を推進し、高校や大学との交流事業を実施しました。

イ 事務事業の評価

(特色ある教育の推進)

- ・埼玉大学教育学部附属小・中学校の教員を市内小・中学校に講師として招聘し、指導力向上を図りました。
- ・「羽生市学力アップテスト」では、4月からの学びを振り返るとともに各校の実態・課題を明確にすることができました。個々の児童生徒の課題に基づき、補充プリントを実施することで、学び残しゼロを目指して課題解決に向けた取組を進めています。
- ・村君地区では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、英語村「友・遊プラザ」の活動に取り組み、英語教育の推進を行いました。
- ・英語検定料を補助することで、受検の機会を拡大でき、英語を積極的に学習しようとする生徒の学習意欲を喚起することができました。
- ・東中学校では、令和4・5年度に埼玉県特別活動研究会の委嘱を受け、令和4年度にその中間発表を実施しました。全クラスの授業を公開したことで、全教員の授業力向上を図ることができました。また、参観した教員は自校で学級活動の確実な実践に努めました。
- ・GIGAスクールサポーターの支援により、教職員は学習用パソコンを用いた指導法を研究し、学級閉鎖等による緊急時においても、オンライン授業を円滑に進

めることができました。

- ・市内全校で文部科学省C B Tシステム（M E X C B T）へ参加し、授業等で活用することができました。
- ・小学校社会科学習用デジタル教科書重点校において、デジタル教科書の効果的な活用について、研究を深めることができました。
- ・学習者用デジタル教科書を導入し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や児童生徒の学習支援に活用することができました。
- ・「プレゼンテーション能力育成活動事業」では、各校が工夫した教育実践を展開し、互いに刺激し合いながら、児童生徒のプレゼンテーション能力の向上に努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による学級閉鎖等の場合、学習用パソコンを用いたのオンライン授業を行うなど、児童生徒の学びの保障を行いました。

（進路指導・キャリア教育の推進）

- ・キャリアパスポートを活用し、市内全小・中学校14校で学期ごとに実施しました。また、特別活動部会で検討・共通理解を行うことができました。
- ・職場体験活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各校で工夫してキャリア教育を推進しました。

（小中一貫教育の推進）

- ・羽生市小中一貫教育推進協議会で、中学校区ごとの協議を行い、小中連携を図りました。

（高等教育機関等との連携）

- ・小学校1年生を対象とした埼玉純真短期大学への1日体験入学は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら岩瀬小学校が実施しました。

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針の推進

ア 主な取組

令和4年3月に決定された羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（以下「基本方針」という。）において、東中学校区のうち井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校は再編成を行い、令和7年度に井泉小学校舎を使用した小中一貫教育を行う新たな小学校を設置するとしています。

そこで、羽生市立小・中学校再編成準備委員会設置要綱（令和4年教育委員会告示甲第4号）の規定に基づき、新校の設置に関し基本的な事項について検討し、及び開

校準備を円滑に行うため、井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会を設置しました。

また、西中学校区、南中学校における小学校の適正規模、学校規模適正化の年次計画その他学校の規模に関する必要事項の調査及び審議を行うため、羽生市立適正規模審議会（西・南中学校区）を設置しました。

イ 事務事業の評価

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会では、各専門部会で検討した事項について報告を受け、新たな学校の開校に向けて意見を集約するとしています。令和4年度は、学校運営部会、通学部会、PTA部会、教育課程部会を設置し、それぞれ担当する事項について協議が行われました。具体的な取組としては、新校の校名の公募開始や、新校指定ジャージに関する保護者アンケートを実施することができました。

また、羽生市立適正規模審議会（西・南中学校区）は、第1回会議を行い、羽生市教育委員会から諮問を受けた西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本方針案の作成について協議を開始しました。各委員から学校の再編成に関する意見を発表していただくなど、羽生市の将来の子どもたちにとってよりよい教育環境を整えることを第一に考え、令和6年度末を目途に再編成の基本方針を示すため、協議を進めていきます。

III 「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

ア 主な取組

- ・「特別の教科 道徳」の授業の質の向上

市内の道徳授業の工夫・改善の啓発を図り、道徳授業全体の質の充実を目指しました。

- ・「藍染め」の体験学習による郷土を愛する心の育成

市内全小学校において、羽生市の伝統的産業の一つである「藍染め」体験学習の実施を計画しました。

- ・読書活動の充実

朝の読書、読み聞かせ、充実した図書室経営や家庭読書等の読書活動を行いました。

- ・学校司書と市立図書館との連携

学校司書と市立図書館の職員が連携を図る機会を設けました。

- ・児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導の推進

児童生徒一人一人をよく理解し、深い信頼関係に基づく指導・助言に努めることで、児童生徒が自ら判断し、目標を定め実現に努める生徒指導を推進しました。

- ・学校・地域・警察との連携強化

学校、地域社会や警察関係諸機関との緊密な連携を図り、社会総掛かりで健全育成活動を推進しました。

- ・児童生徒の心のケアについて

新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校における児童生徒に対する生徒指導上の留意事項について、周知を図り、児童生徒の心のケアに努めました。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら林間学校や修学旅行を実施し、児童生徒の教育活動の機会を確保しました。

イ 事務事業の評価

- ・道徳授業では、考え、議論する道徳授業の展開の充実を図りました。また、今後も平成27年度に配布された羽生市の道徳郷土教材集「みち」や埼玉県道徳教材「彩の国の道徳」を道徳教育年間計画に位置付ける等、活用を図っていきます。
- ・藍染めの体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施し、郷土を愛する心の育成を図りました。
- ・読書活動では、各学校が実態に応じた取組を工夫しました。これらの取組により、児童生徒の豊かな人間性の醸成につながりました。
- ・学校司書と市立図書館職員が、ブックトークや本の展示方法等について情報共有を行い、図書館運営についての理解を深めることができました。
- ・児童生徒相互や児童生徒と教職員とが信頼関係を深めることで、自ら考え行動できる児童生徒の姿が見られるようになりました。
- ・いじめ問題や不登校など、心に悩みを抱える児童生徒も少なくありません。羽生市では、スクールソーシャルワーカーによる面談や電話相談、家庭訪問などの実施や、適応指導教室における不登校児童生徒への支援、スクールカウンセラーの配置、中学校の教育相談員の配置など、支援体制の充実を図っています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら林間学校や修学旅行を実施しました。児童生徒が行事に取り組む機会を確保し、集団参画への意識を向上させました。

(2) 生涯にわたる人権教育の推進

ア 主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもから高齢者まで広く市民の人権尊重の精神を培うため、羽生市人権教育推進協議会等と連携し、新型コロナウイルス

ス感染症対策を講じながら、各種事業の実施に努めました。

(人権に関する研修会の充実と指導者の養成)

市民を対象とした人権教育研修会(10月・北埼玉地区人権フェスティバルと共催)、自治会や民生・児童委員、市職員及び市内小・中学校教職員等を対象とした人権教育指導者研修会(10～1月)、公民館利用団体を対象とした人権教育講座(2～3月)を実施し、人権教育を推進するための指導者の養成を図りました。

No.	講師	タイトル	時間
1	部落解放同盟埼玉県連合会書記長 小野寺 一規 氏	同和問題について	60分
2	レインボーさいたまの会代表 加藤 岳 氏	性的マイノリティの 現状と課題について	60分
3	(埼玉県ホームページ動画)	埼玉県ケアラー支援WEB講座 ヤングケアラー編 ～私たちはヤングケアラーだった～	15分

【人権教育指導者研修会講座】



【人権教育研修会(北埼玉地区人権フェスティバルと共催)】

(集会所学級事業の充実)

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、市内5集会所で集会所学習事業(小・中学生、成人、女性、高齢者学級)を実施し、人権意識の高揚を図りました。小・中学生学級においては学習会やグラウンドゴルフ、うどんづくり体験などの体験活動のほか、市内小・中学生学級合同による移動学習「親子交流の集い」を実施しました。成人、女性、高齢者学級においてはエコクラフトやピラミッドオブジェの講座や、地域住民とともに防犯や防災に関する研修会や移動学習を実施するなど講座の充実を図りました。

(参加体験型学習の推進)

公民館利用団体対象の講座等において「人権感覚育成プログラム」等を活用した参加体験型の学習を行いながら、人権問題を身近なものとして考える研修を開催しました。

(集会所の整備)

人権の啓発及び交流の場として地域住民が快適に利用できるよう、畳の表替え、外灯や給湯器の修繕等、集会所の整備を行いました。

イ 事務事業の評価

市民一人一人が、人権が尊重される社会の担い手であるという自覚を持てるよう、人権推進課と協力しながら組織的・計画的な取組を実施することができました。その中で、人権教育指導者研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点と全ての対象者に受講できる環境を提供できる観点から、初めてオンラインと会場参集の選択制で実施し、185名の参加を得ることができました。

人権教育研修会や人権教育指導者研修会を通して、人権課題（性の多様性・性自認やケアラー・ヤングケアラー等）について理解を深めることができました。

集会所の整備については、今後も快適に利用できる場となるよう、利用者の要望も取り入れながら取り組んでいきます。

今後は、昨年度の成果を踏まえながら事業の充実を図り、市民等に研修会への積極的な参加を継続的に呼びかけていきます。

(3) インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進

ア 主な取組

(特別支援教育の推進)

- ・埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。
- ・特別支援教育支援員への研修を実施し、資質の向上を図りました。
- ・児童生徒介助員を適切に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級での交流等で支援を受けることができるようにしました。
- ・特別支援学級の合同学習会を実施し、学習の場を充実させました。
- ・発達障がい児教育サービス会社との共同研究を行い、教材研究を深めました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による各学校への巡回訪問及びWISC検査を実施し、必要に応じて保護者面談等を実施しました。

- ・保護者のニーズに応じ、WISC検査の回数を増やしました。
- ・個別の教育的ニーズ及び合理的配慮に応えるための仕組みを整えました。

(健康や体力を育む教育の充実)

- ・「がん教育」を推進するため、令和4年度埼玉県がん教育総合支援事業の一つとして研究委嘱を受け、研究と実践を積み重ねました。

イ 事務事業の評価

(特別支援教育の推進)

- ・学校の実態に応じて、可能な限り、埼玉純真短期大学の教授による研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。
- ・特別支援教育についての研修会を行い、特別な配慮を要する児童生徒へ関わる教職員の専門性を高めることができました。
- ・特別支援教育支援員への研修を実施し、適切な支援をするための専門性を高めることができました。
- ・特別支援教育支援員の適切な配置により、ニーズに応じた支援を行いました。
- ・合同学習会を小中合同で1回、小学校で1回、中学校で1回開催し、他者への思いやりの気持ちを育みました。
- ・発達障がい児教育サービス会社との共同研究を行い、次年度の導入拡大に向けた教育ソフトの効果的な活用事例が蓄積できました。

(就学支援・相談活動体制の充実)

- ・臨床心理士による巡回訪問を実施し、専門家のアセスメントに基づいた個に応じた支援の拡充を図ることができました。
- ・臨床心理士によるWISC検査を保護者の希望に応じて実施し、適正な就学支援に努めることができました。

(健康や体力を育む教育の充実)

- ・「令和4年度埼玉県『がん教育』授業研究会」を開催して市内外の教職員へ効果的な指導方法を広めるとともに、健康と命の大切さについて児童の意識を高めました。

(4) 食育・健康教育の推進

ア 主な取組

学校給食では、食材における地産地消を推進することにより、栄養バランスのとれ

た安全で豊かな食事を提供しています。給食用米については、全て羽生産米（彩のかがやき100%）を使用し、羽生産野菜としては「なす」「ミニトマト」「キュウリ」などを使用したほか、「いがまんじゅう」「宝蔵寺味噌」など、羽生市で製造された食品を取り入れ、地域に根ざした給食を提供しました。特に「丸系八つ頭」については、昨年と同様に「羽生市丸系八つ頭栽培組合」（食べ物の安全や働く人の安全、環境に配慮した農業に取り組んでいる栽培組合：S-GAP認定）より生産された八つ頭をコロッケに加工し、給食にて提供しました。

食育推進事業では、令和2年度より中止となっていた学校訪問を2学期より再開し、給食前の時間を利用し、カルシウムの必要性など栄養について講話をしました。特に、10月は「食品ロス削減月間」であったため、食品ロスが引き起こす地球への影響を環境問題と併せて話をすることができました。

また、姉妹都市である「フィリピン」や「ベルギー」の料理を提供し、外国の食文化を学ぶ取り組みをしました。

さらに、昨今の物価高騰による保護者の経済的負担軽減として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年9月分・10月分・令和5年2月分の学校給食費を無償化としました。

イ 事務事業の評価

学校給食においては、地元産食材の使用及び献立に郷土食や季節感のある行事食の導入を積極的に進め、多様な給食を提供するように努めています。また、可能な限りアレルギー品目を除去する取組により、児童生徒が安心して食べられるよう献立作りを工夫しています。

地場産食材の開拓としては、引き続き市農政課との連携の下、新規の生産者・製造業者の掘り起こしを行い、学校給食により多くの地場産食材が活用できるよう環境整備が必要と考えます。

また、本施設が竣工より30年以上が経過しており、機器の経年劣化が見られ、耐用年数を超えている厨房機器も多数存在しています。安全で安心な給食を安定的に提供するために、機器の状況を的確に把握し、計画的な更新や修繕を行う必要があります。

IV 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

(1) 市民の学習機会の充実

ア 主な取組

(生涯学習事業の充実)

公民館では生涯学習の拠点として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、

青少年から成人までを対象とした各種講座や、小学生や未就学児を対象とした子ども向け体験講座を開催するなど、地域の特色を生かした生涯学習活動を提供しました。

高齢者大学では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、実施回数等を見直し規模を縮小して開催しました。高齢者が、ふれあう喜びとともにその年代にふさわしい社会的能力を高め、積極的に生きがいを求めて学習する機会を提供しました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、昨年度に引き続き日帰りで開催しました。自治会やPTA等の協力による地域力を活用し、子どもたちが互いに助け合う協調性や自ら作業する自主性などを学ぶことができる機会を提供しました。



【通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」】

「子ども大学はにゅう」では、関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、開催しました。他の小学校や他学年との交流を通し、成長した子どもたちの姿を見ることができました。



【子ども大学はにゅう】

左：はにゅうの産業と歴史を知ろう～お酒づくり400年！ウイスキーづくり復活に挑戦～ 株式会社東亜酒造
右：あかちゃんのお世話をしてみよう 埼玉純真短期大学

「高校生インストラクター講座」では、高校生が講師となり、学校生活で培った能

力を地域社会に還元するとともに、地域住民との関わりを持つ機会を提供する場として、市内3つの高等学校で開催しました。



【高校生インストラクター講座】

左：ハンドミラー付カードケースを作ろう 羽生実業高等学校

右：介護技術と福祉用具を体験しよう 誠和福祉高等学校

(市民の自主的な学習活動の支援)

公民館講座で学んだことを継続的に生かすため、サークル化を促進し、支援しました。

「生涯学習出前講座」では、市民生活やまちづくりに役立つもの、行政として周知が必要なものを取り上げ、市民の生涯学習活動の促進に努めました。

「羽生市市民講師登録制度」では、受講者自らがサークル活動等で培ったスキルを活かし、講師やサークルリーダーとして活躍できるよう支援しました。

公民館での講座やイベント等の情報を市広報や公民館だより、羽生市公式LINEアカウント、羽生市メール配信サービスにより発信しました。

(生涯学習環境の整備・充実)

日頃、公民館活動をしているサークルや地域住民が主体となり行われる公民館文化祭として作品展と舞台発表を実施しました。



【公民館文化祭作品展】

地域の生涯学習の拠点である公民館は、経年劣化による雨漏りや空調設備等不具合は見受けられますが、利用者の安全を第一に考え、緊急度を検討しながら工事、修繕等を行い、生涯学習に取り組める環境づくりを推進しました。

また、羽生市産業文化ホールは、建築してから38年が経過し、照明設備やエレベーター設備等の老朽化が進んでおり、今後、羽生市公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な改修、工事が必要となります。

イ 事務事業の評価

公民館事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、親子で参加できる「親子リトミック講座」、「親子陶芸教室」、「テレビ朝日出前講座」（4館合同開催）、子ども向け体験講座の「夏休みこども工作教室」（2館合同開催）、「子ども電子工作体験教室」（2館合同開催）、「ドローン体験教室」（4館合同開催）、地域の歴史を学ぶ「ふるさと歴史講座」を開催しました。男女を問わず、子どもから高齢者まで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画し、主催講座からのサークル化や既存サークルへの入会につながるなど新たな利用者の拡大に努めました。また、講師についても、地域の人材を活用し、専門講師の協力を得るなど、工夫を凝らしながら、多世代に渡り学習機会を提供することができました。

通学合宿「むじなもん学寮 in かわまた」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、昨年度に引き続き日帰りで実施しました。子どもたちが互いに助け合う協調性、自ら作業する自主性、率先して行動するリーダー性など多くを学ぶことから、今後も子どもたちと地域社会の健全な発展に向け継続・拡大していきます。

「子ども大学はにゅう」は、埼玉純真短期大学を中心に羽生青年会議所、羽生市青少年相談員、羽生ロータリークラブと連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、開催しました。アンケートの結果では、この講義に対する評価は高く、参加した子どもたちの事業に対する満足感が示されており、今後も、参加する子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供していきます。

「高校生インストラクター講座」は、羽生第一高等学校、羽生実業高等学校、誠和福祉高等学校の3校で開催しました。今後も、高校生が講師となり、学校生活で培った能力を地域社会に還元するとともに、高校生が地域住民との関わりを持つ機会を提供するため実施していきます。

「生涯学習出前講座」では、令和4年度の実施件数が57件、受講者数1,595名と前年度と比べて約3倍に増加し、市民の生涯学習への関心の高さを感じることができました。

公民館文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ作品展を実施しました。サークル活動での作品展示や舞台発表の機会となり、多くの方に活動の成果を

披露することができる場であることから、新しい生活様式の中で安全、安心な実施方法を検討していきます。

(2) 家庭教育と青少年健全育成の推進

ア 主な取組

(家庭教育支援の充実)

家庭教育支援事業として、NPO法人との協働により、親としての役割を学ぶ講座の実施や、親同士の仲間づくりの支援など、子育てしやすい環境づくりを推進し、民間活力を活用した家庭教育支援の推進に努めました。

羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会はY o u T u b eによる動画配信を行い、家庭教育の重要性について認識を深めました。

第3次子ども読書活動推進計画の進捗状況に関するアンケート調査と経過調査を実施し、策定後の取組状況の確認や課題の把握に努めました。

(青少年育成事業の実施と団体の支援)

家庭や地域の教育力が変化し、青少年の問題行動や規範意識の低下等が大きな社会問題になる中で、青少年が自ら生きる力を育み、地域全体で子どもを育成する仕組みづくりが課題となっています。

羽生市二十歳の集い(成人式)は、「人生の節目である二十歳の門出を祝い、励ますとともに、将来の幸福を祈念する」ことを趣旨として、年度中に20歳になる方を対象に羽生市産業文化ホール大ホールで開催しました。市内3中学校からの推薦及び公募による実行委員会形式により、企画・運営をしています。当日は式典のほかに実行委員会で作成した各中学校オリジナルムービーの上映や本市出身の吉本興業所属の芸人矢吹武蔵さんの出演では、歓声があがりました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から小ホールにて式典等の様子をライブビューイングし、保護者83名が観覧しました。また、式典の映像をY o u T u b eで対象者限定配信をしました。



【令和5年羽生市二十歳の集い】

羽生市青少年相談員協議会事業「わんぱくくらぶ」では、青少年相談員が中心となり、小学生が家庭を離れ、他の小学校や他学年との交流を通して集団行動に必要な能力を高めるための活動を行いました。

羽生市青少年育成市民会議では、各地区組織、関係団体及び関係機関等の相互の連絡調整を図り、青少年健全育成を推進しました。

羽生市青少年育成推進員協議会は、広報紙「えがお」を発行し、青少年の健全育成推進活動に取り組みました。

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施しました。

放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施しました。

イ 事務事業の評価

「親の学習講座」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を講じた中での実施でありましたが、受講者は親としての役割について学ぶことができました。また、羽生市PTA連合会主催事業である家庭教育研修会では、「子どものやる気を育てる～不登校・ひきこもりの訪問相談の現場から～」をYouTubeによる動画配信により開催し、開催内容・方法ともに受講者から好評でした。今後も、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭・学校・地域が一体となって安心して子育てできる環境づくりを推進します。

第3次子ども読書活動推進計画の推進を図るため、保育園（所）等を利用している乳幼児の保護者と小中高生へアンケートを実施し、計画の対象としている18歳以下の子どもの現況把握を行いました。

羽生市二十歳の集い（成人式）では、成年年齢の引下げにより名称を変更しての開催となりました。実行委員会委員が熱意をもって取り組んだことにより、恩師からのビデオレターの上映や、出演者によるパフォーマンスでは、参加者の大変喜んで見られる様子が見られました。中学校ごとの記念撮影は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、私語厳禁の徹底や間隔を空けて移動するよう誘導しました。多くの参加者の下、全ての行事を無事終了し、素晴らしい式典となりました。

羽生市青少年育成市民会議では、不審者などから子どもたちを保護し、緊急時に避難できるよう小・中学校区内に設置している「子どもを守る110番表示板」の設置状況調査を行い、地域の方との連携強化を図りました。今後も子どもたちの安全・安心な登下校が守られるよう努めていきます。

羽生市青少年育成推進員協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、青少年健全育成啓発活動を2回実施しました。今後も、PTA、学校、地域の協力を得ながら青少年健全育成のため、推進活動を実施していきます。

羽生市青少年相談員協議会事業「わんぱくくらぶ」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底して活動を行いました。普段とは異なる場所での活動機会を設けるため、県外でのイベントを開催し、レクリエーション活動を通して、年齢を超えた心のふれあいや交流を図ることができました。

羽生市子ども会育成会連絡協議会事業「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、実施しました。今後は、新しい生活様式の中、学年の異なる子どもたちの学習交流により、児童の社会性や自主性、創造性を養うことを目的とし、事業を継続していきます。

(3) 文化財の保護・活用と文化芸術の振興

ア 主な取組

(文化財の調査、管理と活用)

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」については、平成21年度から平成25年度まで緊急調査を実施し、その成果を基に作成した「保存管理計画」にのっとり、自生地の保全に取り組んでいます。普及事業としては、自生地の一般公開や見学会を7月及び8月に開催しました。安定したムジナモの自生が見られる今、埼玉県レッドデータにおける「野生絶滅」からの脱却に向けて、羽生市ムジナモ保存会をはじめとする地域の方々等の協力を得ながら、野生復帰を目指して取り組んでいます。

県指定天然記念物「勘兵衛マツ」については、下草の除草を行いました。また、害虫からマツを守り、樹勢回復を図るため、冬季におけるコモ巻をはじめ、枯損防止処置及び高所作業車による薬剤散布を計3回実施しました。

県指定史跡「永明寺古墳」については、永明寺古墳保存会の協力を得て、下草の除草や清掃作業を実施するとともに、永明寺古墳をテーマにしたパネル展示を村君公民館で開催し、また解説チラシ配布用の簡易ボックスを設け、周知に努めました。

文化財や地域の歴史への理解や知識を深めるため、市内に残る仏像を参考資料に挙げ、仏像彫刻をテーマに「羽生学講座」(全1回)を開催しました。

また、無形民俗文化財指定の獅子舞を含めた伝統芸能を保持する団体が一堂に会する「第14回郷土芸能発表会」を開催し、7団体が出演しました。

埋蔵文化財については、周知の埋蔵文化財包蔵地内外における試掘・確認調査を行いました。また、令和元年度に発掘調査を実施した「上新郷遺跡(島村家地区)」において出土した遺物について、基礎整理作業(洗浄・注記・接合)を実施しました。



【自生地見学会の様子】

(文化活動への支援・文化施設の充実)

文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に策定した「羽生市文化芸術振興計画」を推進し、文化芸術の振興を図っていくため、文化芸術振興審議会において調査及び審議を行いました。

文化芸術活動の支援として、羽生市文化団体連合会を支援し、文化芸術の活性化を図りました。

市民の文化活動の拠点施設である羽生市産業文化ホールは、平成26年4月から指定管理者制度を導入し、令和4年度からは指定管理3期目に入り、文化に対する市民意識の醸成と質の高い自主事業の開催、効果的・効率的な運営を継続しています。



【産業文化ホール自主事業】

左： ホールのかしこい使い方講座～舞台・音響・照明の基本から実践利用まで～

右： 第25回羽生市吹奏楽フェスティバル

イ 事務事業の評価

国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」では、羽生市ムジナモ保存会の協力を得て、ムジナモが花を咲かせる7月～8月にかけて、計6回の自生地見学会「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を訪ねる」を開催しました。環境保全とともに活用を図り、国指定天然記念物に対する理解を深めていきます。ムジナモの株数は9月には約116万株を数え、宝蔵寺沼ムジナモ自生地の環境は改善されつつあることから、埼玉県レッドデータにおけるムジナモの「野生絶滅」からの脱却を図り、安定した生育を維持し

ながら自生地全体の環境保全に努めていきます。

県指定史跡「永明寺古墳」については、引き続き下草の除草や清掃作業を行うとともに、保存活動や活用の実施を検討していきます。

埋蔵文化財については、試掘・確認調査を継続するとともに、発掘調査を行った「上新郷遺跡（島村家地区）」について、報告書刊行に向けた整理作業を進めていきます。

文化財の活用については、講座等を開催し、未指定文化財を含めた実物資料や調査成果を広く伝え、文化財保護への理解の普及を図っていきます。

「郷土芸能発表会」は、地域で育まれた伝統芸能を広く披露することで、継承につなげていく貴重な機会となっています。継続して開催することで、参加団体や市民の文化財保護への意識を育んでいきます。

文化財保護には、地域住民の方々や企業等の理解が不可欠です。今度も文化財調査並びに管理及び活用を図り、地域文化の継承と発展に寄与していきたいと考えています。

令和2年度から延期していた第20回羽生市文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ開催しました。今後も、文化団体連合会の文化芸術関係団体が発表・交流を行うことで市民文化の発展につながるよう、関係団体への支援を継続するとともに、事業について、情報発信を工夫し、来場者数の増加に努めます。

令和2年度から延期していた第35回舞台芸能発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ開催しました。今後も、文化団体連合会の芸能関係団体が日頃の練習の成果を発表する場を提供するとともに、関係団体への支援を継続し、事業について、情報発信を工夫し、来場者数の増加に努めます。

羽生市産業文化ホールは、指定管理者により、長期的・継続的に管理運営を行い、利用者のサービス向上を図ることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、施設の稼働率や利用者の安全、安心なサービスの向上に努めています。今後も、民間のノウハウを活かし、利用者満足度の向上を目指すとともに、適切なモニタリングを行い、市民文化の向上及び市民福祉の増進を図るよう、運営の充実に努めます。

(4) 図書館・郷土資料館の充実

ア 主な取組

図書館では、乳幼児から高齢者までの幅広い年代に対し、また多様化した利用者ニーズに対応するため、暮らしや仕事に役立つ資料の収集・保存・提供に努め、5,233冊の図書・雑誌を整備、7点の視聴覚資料を購入し、蔵書の充実に努めました。また、資料の活用と図書館利用の機会を促すため、おはなし会やブックトーク

などの事業を実施しました。

項目	年間	備考
開館日数	293 日	
貸出利用者数	42,354 人	1日平均 145人
貸出利用冊数	203,683 冊	〃 695冊
図書購入費	7,500,000 円	
図書・雑誌整備数	5,233 冊	※寄贈含む
図書・雑誌蔵書冊数	183,720 冊	
視聴覚 DVD 購入費	100,000 円	
視聴覚購入枚数	7 枚	
視聴覚資料数	2,507 枚	
おはなし会等	38回 787人	※おはなし会・ちいさなおはなし会・四季のおはなし会含む
映画会	11回 123人	
ブックスタート	12回 285人	
セカンドブック	12回 306人	
ブックトーク	11校 383人	652冊



【ブックトーク】



【あおぞらおはなし会】

郷土資料館では、展示（年4回158日間）や講座を開催し、市民が郷土の歴史や文化についての理解を深められるような機会の提供に取り組みました。

また、収蔵資料整理や社寺調査を行うなど、歴史資料や民俗資料等の調査、収集、保存を行いました。

事業名	開催期間	内容等	入館者数等
常設展示 「羽生の文学と歴史」	4月1日(金) ～5月8日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・田舎教師関連資料 ・遺跡出土遺物 ・宮澤章二関連資料等 	922人
	7月16日(土) ～10月30日(日)		4,264人
	3月4日(土) ～5月7日(日)		1,004人 (3月31日迄)
「故寺井力三郎作品展」	11月19日(土) ～12月4日(日)	羽生市へ寄贈された 寺井力三郎作品 14点	862人
出張講座	7月8日(金)	資料館学芸員を講師派遣「遺跡にみる羽生の歴史」等	9人
	9月8日(木)		6人
	9月17日(土)		25人
	1月12日(木)		25人
ふるさと講座	9月3日(土)	講演会「江戸時代の新郷と人びとの暮らし」	26人
体験講座	3月11日(土)	土面づくり体験(発戸土面レプリカ製作)	12人
市民学芸員研修会	1月26日(木)	「埼玉の歴史と民俗の調査と活用」	10人
社寺調査報告書作成	年8回	市内寺院調査	—



【ふるさと講座】

イ 事務事業の評価

図書館の施設設備においては、耐用年数を超過した受変電設備を改修し、施設の長寿命化を図りました。

事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら段階的に制限を解除し、一日図書館員をはじめ、毎月定例のおはなし会やブックスタート、セカンドブック等を実施し、読み聞かせ習慣や読書習慣の定着を図ることに努めました。

また、本の魅力を伝える小学校でのブックトークや季節ごとのイベント、絵本の読み聞かせ講座等、子どもたちと本を結びつける事業や講座を実施しました。

図書館利用については、今後も引き続き安心・安全に利用できる体制をつくりながら、図書館サービスに努めていきます。

郷土資料館では、常設展示「羽生の文学と歴史」において、従来からの展示に加え、新コーナー「学芸員のきまぐれ展示」を実施しました。これまであまり公開する機会がなかった収蔵資料を展示し、常設展示に変化を持たせることにより、何度も足を運んでもらえるような展示を目指しました。また、羽生市に長く居住し創作活動を行ってきた画家故寺井力三郎氏の寄贈作品14点を一堂に会した展示も行いました。両方の展示を合わせると、合計で約7千人もの方に来場していただきました。

また、体験講座として、発戸から出土した縄文時代の土面のレプリカづくりの講座を開催し、郷土の歴史に興味を持ってもらうための機会を提供しました。

今後も郷土資料の収集や保存に取り組むとともに、郷土を学習する場の提供、また、市の魅力を広める展示を開催していく必要があります。

V 「スポーツ」生涯スポーツの振興

(1) スポーツに親しめる環境づくり

ア 主な取組

(体育施設の整備・充実)

利用者に安全かつ安心して利用していただくため、サブアリーナ屋上防水改修工事に着工しました。繰越事業のため、工期は令和5年7月末までになります。

併せて、指定管理者との連携により市体育館自動火災報知設備や自由広場ナイター照明自動開閉器の修繕を実施しました。

市体育館等の管理については、市民サービスの向上と経費削減を図るため、市体育館、中央公園及び市立小・中学校体育施設について、指定管理者による管理運営を継続しました。

また、令和4年度で現指定管理者の指定期間が満了となるため、令和5年度に向け次期指定管理者の選定を行いました。

(スポーツ・レクリエーション機会の提供)

市民のスポーツ・レクリエーション活動を徐々に再開するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、スポーツ推進委員が各地区に出向き実施する「ニュ

「スポーツ出前教室」や、規模を縮小した「羽生市フロアカーリング大会」を開催し、“誰もが、いつでも、どこでも”できる運動の機会を提供しました。

「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」はコース・会場・運営体制を一新し、指定管理者委託事業として、4年ぶりに開催しました。

また、令和4年度をもって市民体育祭事業を終了し、それに替わる事業として「新たなスポーツイベント」の企画・検討を行い、令和5年度の開催に向けて準備を進めました。

併せて、市民のスポーツ・レクリエーション活動を一層推進するため、フロッカーセットやポッチャ、フライングディスク等ユニバーサルスポーツ関連備品を購入しました。

羽生市では初の開催となった「埼玉県レクリエーション大会 in はにゅう」については、地域のレクリエーション運動の推進と普及・振興を図ることを目的とし、埼玉県レクリエーション協会との連携により開催しました。

(スポーツを通じた国際交流の実施)

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況のため、スポーツを通じた国際交流事業の実施を見送りました。



【藍のまち羽生さわやかマラソン大会】



【埼玉県レクリエーション大会 in はにゅう】

イ 事務事業の評価

指定管理者との連携・調整により施設の修繕計画を作成し、設備・器具等の修繕や更新に努めることで、施設利用者の利便性や安全性の向上につなげました。今後も継続して、市体育館を中心とした体育施設の計画的な修繕や体育器具等の備品の更新を行い、市民誰もが、いつでも、いつまでも安心して快適にスポーツに親しめる環境を整備していく必要があります。

3年目となる市体育館等の指定管理については、市と指定管理者とで定期的な打合せを行うなど連携を密にし、情報共有を図っています。指定管理者の類似施設を管理する経験や知識を生かすことで、施設利用人数も増加傾向にあり、安定した管理を行っています。

また、令和5年度からの次期指定管理者については、羽生市体育館等指定管理者の選定委員会を立ち上げ、2回の審査（書類審査・プレゼンテーション審査）により指定管理者候補者を選定しました。その後、12月定例市議会での議決を得て、現行に引き続き、令和9年度まで「毎日興業・スポーツフィールド共同事業体」を市体育館等の指定管理者に指定しました。

引き続き、民間活力を生かした管理運営により、利用者サービスの向上への取組が期待できます。

スポーツ・レクリエーション機会の提供については、「ニュースポーツ出前教室」にてニュースポーツ体験に加え、健康づくり推進課との連携により、健康講話を実施し、参加者から好評を得ることができ、市民の健康・体力の保持増進の一端を担うことができました。

「羽生市フロアカーリング大会」では、規模を縮小しながらも、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方が参加し、和やかな雰囲気の中、開催できました。参加者からは笑顔があふれ、「とても楽しい時間を過ごすことができた」などの声をいただきました。

第40回の記念大会となった「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」は、10kmの周回コースに変更し、分かりやすいコース設定や、役員数の削減に取り組みました。

さらにメイン会場の見直しに加え、羽生チャレンジファームで生産された「いちご・きゅうり・トマト」を選手にふるまうなど、県内外へ羽生市の農産物を周知することができました。引き続き指定管理者との連携により、魅力ある大会づくりに取り組みます。

また、市民体育祭事業は終了となりましたが、「新スポーツイベント」については、企画検討会議を重ね、スポーツ・レクリエーション関係団体への説明会を開催するなど、翌年度開催に向けての準備を進めています。今後は、市民の誰もが気軽に参加でき、楽しめる体験型スポーツイベントとして、多くの市民の皆様に参加していただけるよう、実施内容を精査するとともに、広く周知を図っていきます。

「埼玉県レクリエーション大会 in はにゅう」では、午前中の総合開会式に続き、午後には市内9ヶ所の公共施設において4年ぶりの種目別交歓会が実施され、多くの市民の参加により、各種レクリエーション種目の周知と普及が行われました。今後の市レクリエーション活動の活性化につなげていく必要があります。

今後は、アフターコロナを見据えながら、徐々に生涯スポーツ事業を再開し、市民に対し継続的に運動機会を提供していくことが大切です。

併せて、指定管理者による多種多様な自主事業や、専門的な知識を活用したスポーツスクール（委託事業）の実施など、指定管理者との連携を継続しながら、市民に親しんでもらえる体育施設を目指し、様々な取組を検討していきます。

羽生市体育館等の施設利用者数（令和5年3月31日現在）

単位：人

施設名 年 度	市体育館	中央公園	小中学校 体育施設	備 考
H30	112,943	68,723	71,447	市直営
R1	86,605	56,492	58,363	市直営
R2	79,995	37,986	13,227	指定管理者制度導入（1年目）
R3	86,930	51,886	42,534	指定管理者制度導入（2年目）
R4	117,551	53,165	49,903	指定管理者制度導入（3年目）

羽生市体育館等指定管理者自主事業一覧（令和4年度実績）

単位：人

No	事業名	場 所	期 間	延人数
1	骨盤体操	トレーニング室	4月～3月	149
2	骨盤体操+かんたんエアロ	〃	〃	215
3	かんたんエアロ（昼）	〃	〃	61
4	かんたんエアロ（夜）	〃	10月～3月	97
5	ピラティス&バランスボール	会議室	〃	45
6	かんたんヨガ	〃	4月～3月	465
7	カラダすっきりストレッチ	〃	〃	366
8	キッズダンス基礎	剣道場	5月～3月	291
9	キッズダンス初級	〃	〃	251
合 計				1,940

（2）スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成

ア 主な取組

（スポーツ・レクリエーション団体の活動支援）

各スポーツ・レクリエーション団体の活動支援として、「羽生市体育協会」、「羽生市レクリエーション協会」、「羽生市スポーツ少年団」及び「各地区体育振興会」の事業費の一部補助や新規加入者を増やすための取組に対する助成、各行事に対する後援等を継続しました。

青少年スポーツ団体の育成を一層推進するため、「少年野球大会」、「中学野球大会」、「ミニバスケットボール大会」などの団体への移管事業に対し、市の運営助成を継続しました。

また、スポーツ少年団の役員体制を見直し、組織のスリム化を図りました。

その他、各団体ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、市内外の団体との交流を徐々に再開しました。

さらに、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動を紹介するために、指定管理者との連携による「スポーツ団体紹介ホームページ」の運用を継続し、より多くの市民に情報を届けられるよう、随時、内容の更新を行っています。

併せて、スポーツ少年団では、団員減少を少しでも食い止められるよう、募集チラシの内容を精査し、活動写真を多く掲載するなど、子供たちの興味を引く内容を心掛け、団員確保に努めました。

(トップアスリーの育成)

専門的な知識・技能を持った優秀な指導者に触れることにより、未来のトップアスリーの育成を図る「トップアスリート育成事業」については、新型コロナウイルス感染症の流行により、参加者の安全を最優先に考え、前年度に引き続き、全事業を中止としました。

(スポーツ指導者の育成)

スポーツ指導者の資質の向上を図るため、トップアスリート育成事業の実施に併せ、スポーツ少年団の指導者を対象とした指導方法やトレーニング内容等についての講習会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、前年度に引き続き、中止としました。

イ 事務事業の評価

コロナ禍での制限は緩和されつつあります。今後、スポーツ・レクリエーション活動を衰退させないために、アフターコロナを見据えた事業展開が必要です。

スポーツ・レクリエーション団体の活動支援としては、各団体内の助成内容を明確にし、新規加入者を増やす取組等に対する支援を継続したことにより、今まで以上に、各加盟団体の自主的な事業展開につながっています。

特にスポーツ少年団については、加入者の減少が今後のスポーツ活動人口の動向に大きく影響します。役員数を削減し、組織のスリム化を図ることで、連絡体制を明確にし、スムーズな団体運営が可能となりました。今後も支援を継続し、競技人口の減少を最小限に抑え、地域スポーツの活性化につなげていく必要があります。

スポーツ団体を紹介するホームページについては、時間や場所を選ばずに、各団体の情報を得ることができるため、それぞれの種目や団体の活動をより身近に感じることができ、広く市民への周知につながっています。今後も、随時内容を更新し、運用を継続するとともに、各団体の募集チラシ等の活用と併せて、市内スポーツ・レクリエーション団体の活動状況の周知を図ることが重要です。

トップアスリートの育成については、新型コロナウイルス感染症の流行により、前年度に引き続き全事業が中止になりましたが、小・中学生年代からトップアスリートに触れる機会を設けることにより、将来的にスポーツへの意識や技術の向上につながるため、継続した事業実施が重要となります。そのためにも、より一層、指定管理者と連携しながら、指定管理者の持つノウハウを活用した事業を推進し、羽生市から未来のトップアスリートの輩出を目指していきます。

また、スポーツ指導者の育成についても、継続して実施することが成果につながるため、トップアスリート育成事業との連携により、有能な指導者等から直接的な指導を受ける機会を設けるなど、指導者の資質向上に努めます。

4 学識経験者による意見書

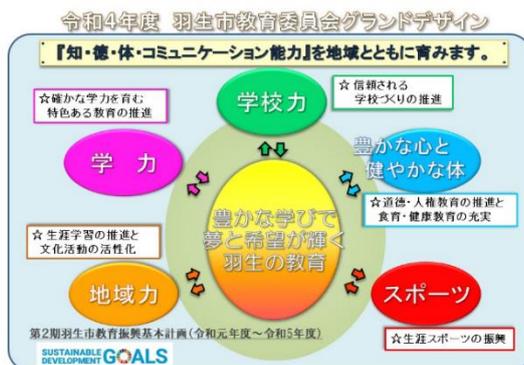
羽生市教育員会事務点検評価員
埼玉純真短期大学
学長 藤田 利久

令和5年度（令和4年度事業対象）
羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価に対する意見

羽生市教育委員会は第2期羽生市教育振興基本計画に掲げる施策・主な取組に基づき、誰一人取り残さないというSDGsの視点に立って令和4年度の単年度実施計画を立て取組を行っています。「豊かな学びで夢と希望が輝く 羽生の教育」であり、多様な学び（豊かな学び）で生きる力を育み、生涯を通して夢と希望が持てる（輝く）社会の実現を目指しています」を基本理念に踏まえ、基本方針として、「「知・徳・体・コミュニケーション能力」を地域とともに育みます。」としています。

本報告書には、これらの理念や基本方針の実現のために活動した5分野の点検及び評価がなされています。それらの項目は「学校力」（信頼される学校づくりの推進）・「学力」（確かな学力を育む特色ある教育の推進）・「豊かな心と健やかな体」（道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実）・「地域力」（生涯学習の推進と文化活動の活性化）・「スポーツ」（生涯スポーツの振興）への取組の点検及び評価です。

この報告書にあるとおり令和4年度実施事業においては第2期羽生市教育振興基本計画に掲げられている施策や取組に基づき、計画に沿った実施がなされています。これら各事業において成果をあげたことなどを含め事務の遂行については評価に値します。さらに、これらの実施事業についての点検と評価においても令和4年度の羽生市教育委員会の事務の遂行は羽生市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書にあるそれぞれの主な取組と事務管理と執行状況においての点検と評価が十分に



1. 「学校力」信頼される学校づくりの推進

この事業の主なものは、「1. 教師力・学校力の向上」、「2. 学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」、「3. 教育環境の整備・充実」、「4. 安全・安心な学校づくり」の4項目です。

まず「教師力・学校力の向上」については、1) 教職員の研修の充実、2) 評価制度の充実、3) 学校支援の充実を中心に位置付けています。このことは教職員の資質と能力の向上を目指し、個々の教師力を高めるとともに教職員間の共通理解を深め、チームワークを高めることから学校力の向上を図られたものと評価できます。

すでに定着した「平成の田舎教師育成塾」では授業研究の活性化を図り、「羽生市小林秀三教育賞」では教育に対する情熱を持ち、地道に活動をしている優秀な教職員を表彰し、「教育特別賞」では熱心に教育活動に取り組んでいる優秀な教員を表彰するなど、若手教職員、ベテラン教職員ともにその意欲や指導力の向上へのモチベーションを高め、教育力・学校力の向上への意欲にも結び付いていることも評価できます。

さらに、学校やグループ、個人単位での研究委嘱事業などで教職員の研究活動取組の支援と推進がされ、学校や個人の研究活動支援を行っていることも注目に値します。これに留まらず、埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携による先進的授業を学び、研究授業の指導を受けることなどは、教職員の実践的指導力（授業力）を高める重要な取組であり、羽生市内の学校全体の教師力・学校力の向上に大きな影響を与えていると評価できます。

また、教育委員会指導主事による「学校100回訪問」なども学校現場の状況をタイムリーに捉え、指導主事間の密な連携から学校への相談・支援体制も十分に整えられていることから、教職員も信頼感を持って教育に取り組むことができていると考えます。

さらには、各学校に校務員を配置するなど教職員の校務負担も軽減されて、安心感をもって教育活動に従事できていることも評価に値します。さらに、学級経営の充実に向けた特別活動研修をするなど教員の能力向上を図っていることも評価できます。

この数年間、教育現場を悩ませてきた新型コロナウイルス感染症への対応も、ICT活用のオンライン学習や授業のオンライン併用で児童生徒への学習保障を図るなど、主体的・対話的な授業の取組を通して深い学びへの授業改善を着実に進めていることも高く評価できます。このICTを活用した授業力向上のためのデジタル教科書を指導者用に導入するなど、今後もこれらが継続的に実施されていくことにより、教師と子どもたちが触れ合う本来の学びの場としての学校が蘇ると考えます。

「学校・家庭・地域の三者協働による学校づくり」については、開かれた学校づくりの推進と三者協働による教育活動の充実を主な目標に掲げて実施されています。今後も学校は地域とともに存在していくことが一層強く求められると思われれます。地域

とともにある学校になるためには、学校現場からの積極的な情報公開を通して地域や家庭と密接な連携を図らなければなりません。このためにも「地域人材による学校支援事業」や「羽生市学校運営協議会」を通して、地域との協力関係の充実が図られていることは素晴らしいことです。この学校情報の公開を通して保護者や地域住民からは学校への関心が強化され、その結果、保護者や地域住民が学校運営にも積極的に参画し、連携の強化が図られていることも理解できます。「学校応援団」も含め、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいることも今後の家庭・地域・学校の連携に大いに期待できることです。この活動のひとつが3公民館で18回ずつ開催された「学力アップ羽生塾」であり、これらの活動により地域と学校・家庭との三者連携で「地域に開かれた学校づくり」も順調に進んでいくものと確信します。この三者連携の取組は「あいさつ運動」や「基本的な生活習慣確立」への取組などに広がりを見せ、児童生徒が学力のみに偏ることなく、良き市民として、良き人間として成長することに繋がるものと考えます。

「教育環境の整備・充実」においては、学校の施設・設備の適正な維持管理、教材、図書等の整備の推進、就学に対する支援の3項目が重点項目とされています。施設・設備については、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の施設・設備の改修や修繕が行われています。これらは建築基準法第12条の規定に準じた点検や施設・設備の改修や修繕がなされ、今後はトイレの洋式化やバリアフリー化も含めた改修・改善計画がされています。近年の児童生徒の居住環境の向上から児童生徒が不快や不安を感じることはない学校施設の整備は今後一層重要な案件だと思われれます。これからもこのような改修が計画的に継続されることを期待します。

教材や図書については、図書や教材備品、学校図書館図書の整備と推進の取組をしています。さらに情報セキュリティに対する研究を通して教職員のセキュリティへの共通理解も図っています。この学校の根幹ともいえる教育・学習環境づくりは、今後とも発展的に継続していくことが重要だと考えます。特に「GIGAスクール構想」実現に向けたICT活用教育が進行速度を増している現在、1人に1台整備されたパソコン活用の促進のために大型モニターも全普通教室に設置したことは児童生徒の学習向上に役立つと考えます。このような取組の結果、教職員の授業力も向上し、学習成果も期待できるものと考えます。その活用の拡大と充実のためにも、ネットワークシステムや情報セキュリティ対策システムの導入なども含め、情報管理と危機管理意識の向上が重要となりますが、これに対しても教職員研修などで対応できているようです。また、ICTに続いてAIの言葉が飛び交う昨今、教職員のICT活用能力はますます高度化が求められてくるものと思われれます。そのため教職員にとって教育方法も含めた研修は一層重要となります。このようなことから教職員研修の充実と継続が重要だと考えます。これらについては、教育機器、教材や活用方法、授業実施方法、さらには教職員の働き方を含めて、新しい時代に対応できる学校の在り方を一層

考えなければならない時代となっています。

続いて、就学に対する支援では、近年、家庭の様相がこれまでと大きく異なっていることから、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対しての支援が必要となっています。これに対して羽生市では、就学援助費など児童生徒の就学支援の充実のためにも、誰も取り残さない周知方法や適切な運用が図られています。この事業においては「誰一人取り残さない・・・」が大きな意味を持つと考えます。

また、「安全・安心な学校づくり」については、防災教育の充実、地域ぐるみの学校安全対策の整備を重点としています。学校の安全・安心は当たり前と思えるかもしれませんが、いつ起こるか分からない災害に対する備えの教育が人の命を救うのだと実感できる避難訓練などが重要と考えます。見る、聞くだけではなく疑似体験が重要です。この意味からも児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、各学校で実施している防災訓練などでの安全教育の推進活動は非常に重要な意味を持ちます。

また、近年では自然災害のみならず人的な災害も増加の傾向にあります。このような安全・安心な学校づくりにも、やはり「地域ぐるみの安全体制の整備」が重要だと考えられます。これについては「スクールガード・リーダー」や「学校応援団（地域安全ボランティア）」「見守りボランティア」などとの連携を密にした早期発見・早期対応を実現していることは素晴らしいことだと思います。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も学校ごとに実施され、拡散防止が確実にできています。この結果、学校が保護者と共に安全・安心を保障する学習環境を保持し、学びの継続が可能となっていることは素晴らしいことです。また、これらを維持するために定期的な「学校防災マニュアル」の見直しが行われていることも高く評価できます。

以上のように、児童生徒の安全を保障するためには、日頃からの学校と地域との密接な連携が重要です。羽生市だからできる地域ぐるみのこのような取組は今後とも継続・充実させていただきたいものです。

2. 「学力」 確かな学力を育む特色ある教育の推進

確かな学力を育む学校教育の推進では、確かな学力を育む学校教育の推進、進路指導・キャリア教育の推進、小・中一貫教育の推進、高等教育機関との連携が主要項目として取り組まれています。確かな学力では、未来を「生き抜く力」を育むため「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」、「コミュニケーション能力」を身につけられる教育が展開されています。中でも各学校の課題を明確にすることで、「学び残しゼロ」を目指した「羽生市学力アップテスト」の実施と活用や「埼玉大学教育学部附属小・中学校との連携協定」による研究授業の実施などで授業力向上や学力向上への取組は特筆されます。

また、外国語教育の充実を図るため、市内各学校にALTを常駐させ英語教育の充実を図るに留まらず、事業としても村君地区でも英語教育を推進しています。グローバル化が進む現代では英語教育はこれからの社会へ飛び立つ児童生徒には必須と言えるものですので、この事業推進は未来を見据えたものと考えられます。さらに、英語教育推進のために羽生市内の中学3年生には英語検定料を補助するなどして英語力向上に力を注いでいることは特筆に値します。

「GIGAスクール構想の実現」については、児童生徒の学びをより効果的なものとするため「GIGAスクールサポーター」を配置するなど授業を円滑に進めることができているようです。この情報化が加速的に進み、シンギュラリティ間近が話題になる現代において、情報機器活用能力の育成と推進はビジネス社会において有用であるにとどまらず、AIが進行する現代の教育に必須のものと言えます。

また、学生成果向上のためにCBTシステムを導入し児童生徒の学習を支援することも、今後の児童生徒の学習での活用に大いに期待を膨らませます。現在はまだ教員にとどまっているデジタル教科書も、今後の授業改善や学習支援に活用できることも児童生徒の効果的学習の一步と言えます。

また、「キャリア教育推進」や「小中一貫教育推進」「高等教育機関との連携」など、学校間の垣根を越えた連携教育の推進は系統的なキャリア教育であり、保・幼・小ギャップや小・中ギャップを少なくすることに効果的であるといえます。特に義務教育期間9年間において「知・徳・体・コミュニケーション能力」の育成を目指した学校相互の連携は、素晴らしい試みであると考えますが、この連携が9年間にとどまらず、さらに拡大されて保・幼・小・中・高・大となればとも考えます。さらに地域と互いの連携と交流が深まり、児童生徒のみならず教職員、地域の人々との交流も活発なものとなれば、羽生市独自の特色ある教育が見えてくると思われます。

このことの一つとしては「羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」にも活かされています。人間は社会的動物であり教育・学習期間は社会化の過程です。子どもの成長と発達を考えた時には、この学校再編成は、変化の激しい現代から未来を見据えた大胆さが必要と考えます。このような適正規模審議会が過去に固執せず、子どもの将来を見据えた会議となることを期待します。

3. 「豊かな心と健やかな体」道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実

ここでは豊かな心を育む道徳教育の推進、生涯にわたる人権教育の推進、インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進を主な項目としています。

近年、家庭や地域の教育力が低下した結果、規範意識や人間関係構築力が未熟で、自己肯定感も十分でないことから、他人に対しての非難やいじめなどが起きています。こうした子どもたちの不安定さを解消するために、対策を講じようとするのが道徳を教科化するねらいの一つです。しかし、「道徳科」として教科となったものの、どの

ように授業を行い、何を中心に授業を進めていくかと戸惑う場面もあると聞きます。羽生市では先行実施事例をもとに道徳授業の工夫・改善を図り、このような戸惑いをなくすため道徳郷土教材集「みち」や「彩の国の道徳」を教材として、道徳授業の質の向上と充実を目指しています。

また、羽生市では「郷土を愛する心」の育成のために、地元の工房と連携した藍染めなどの体験授業や学校司書と羽生市立図書館とが連携しての読書活動にも力を注いでいます。このような活動の積み重ねから、児童生徒一人一人の理解に基づいた指導を行い、築かれた深い信頼感に基づき、児童生徒が自ら判断し行動できるように指導しています。また、郷土を愛することは地域の人々を愛すること、さらには世界の人々を愛することにつながるものです。このように学校と地域と警察との緊密な連携と地道な活動により、地域社会全体で健全育成活動を推進している羽生市の取組の結果、「愛する心」や「豊かな人間性」が児童生徒の心の中に育っているようです。

この延長線上にある「人権教育」は人権への理解を深め、人権尊重の精神を培うために「羽生市人権教育推進協議会」とも連携し、教職員研修も組織的・計画的・継続的に実施されています。開催講座は「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型授業で人権教育指導者養成も行われています。羽生市では学校における人権を尊重の教育にとどまらず、市民を含めての啓発活動や市民に広く人権について理解と認識を高めるために「人権教育研修会」、そして185名の参加者のあった「人権教育指導者研修会」をオンライン併用型のハイブリッド形式で実施するなど、人権教育を継続的活動として積極的に行っていることは評価できます。

「インクルーシブ教育システムの構築による教育の推進」活動としては、羽生市では、特別な支援を必要とする児童生徒や成人への支援の推進のために介助員を適切に配置しています。それと同時に、臨床心理士による巡回訪問も実施し、同時に合理的配慮に基づいた基礎的教育環境の整備も行われ、合意に基づいた就学支援により学習機会の提供がなされています。その上で、これらをより実効あるものとするため、特別支援学級の教職員の専門性や指導力向上のため学習の機会と場を充実させる取組もされています。

このように「人権尊重」への意識が高まりつつある現在、人間として当たり前の意識である人権意識の定着を図るため、人権教育上の視点を明確にした着実な実践に取り組んでいることは評価できます。就学支援も合意と合理的配慮に基づいた基礎的教育環境の整備が重要であり、特別支援教育に関する教職員の専門性を高めることなどについても臨床心理士などの専門家による研修を行っていることは大いに評価できます。

また、「食育・健康教育の推進」では、「安全・安心な学校給食の推進」の考えのもと、可能な限りアレルギー品目を除去するなどの配慮をしながら、児童生徒の健全な成長への栄養バランスを考えた地産地消を推進する地元食材を使用することによつ

て、美味しい給食も追求しています。同時に食品ロスが引き起こす地球環境への影響などの社会問題と絡めた話をする機会を通して、児童生徒のみならず保護者、地域もともに考える「食文化教育の推進」を行っていることは高く評価できます。

4. 「地域力」生涯学習の推進と文化活動の活性化

これは、市民の学習機会の充実、家庭教育と青少年健全育成の推進、文化財保護・活用と文化芸術の振興、図書館・郷土資料館の充実が重要項目となっています。羽生市民の生涯学習への関心の高まりに呼応して、市民のニーズに応える質の高い学習機会や文化芸術活動の充実への取組が図られています。羽生市では生涯学習社会に向けて市内の公民館を生涯学習の学習拠点と位置付け、地域住民との協働による家庭教育支援事業や世代間を超えた交流事業、それぞれに地域の特性を活かした生涯学習の推進と充実へ向けて活動をしています。この生涯教育の拠点は公民館であり、成人から未就学児まで広い対象者に学習機会を提供しています。これらをさらに活性化させるために、公民館では地域の特色を活かした主催講座の充実や独自色を出した継続講座など、地域住民に向けての活動を展開しています。

その一つに、地域の教育力を活用した講座、「高校生インストラクター講座」があります。羽生市内3高校のそれぞれの学びの特色を活かした取組で、学校で学んだ知識や技術を地域社会に還元するというものです。この講座は将来を担う高校生の達成感や自信にもつながり、地域住民との関わりを持つ良い機会となっています。また、小学4～6年生を対象とした知的好奇心を刺激する恒例となった「子ども大学はにゅう」も羽生市の特色のひとつです。これは羽生市教育委員会を中心に羽生市青少年相談員、高等学校や短期大学、青年会議所、ロータリークラブ、NPOはじめ、市内の諸団体が連携しながら子どもたちの未来を見据えて、「学びの楽しさ」を通して未来人を育てる活動です。

また、「生涯学習出前講座」も市民のグループのために羽生市からいろいろな分野の講師を派遣し、市民の学習を応援するものです。各年代や様々な興味・関心を持つ市民のニーズに合わせた講座も市民に定着してきています。これらの事業は、子どもから高齢者までと対象者も幅広く、地域の人々すべてが生涯学習の機会を得られるものとなっていることは高く評価できます。若者に限らず「高齢者大学」でも触れ合う喜びと積極的な生きがいを求めて学習する機会が設けられています。さらには、「市民講師登録制度」という、市民自らが講師やリーダーとして活躍できる場も設けられています。

「家庭教育と青少年健全育成の推進」では、家庭教育支援の充実と青少年育成事業の実施と団体の支援が掲げられています。家庭教育支援ではNPO法人との協働により親としての役割を学ぶ講座や親同士の仲間づくり支援など子育てしやすい環境づくりの推進も図られています。また、PTA連合会主催の家庭教育研修会なども含め

て民間活力を活用した家庭支援の取組は評価できます。さらに「第3次子ども読書活動推進計画」を推進するための乳幼児保護者や小・中・高生へのアンケートを実施するなど現況把握も行っています。

青少年育成事業では成年年齢引下げにより名称変更をした「羽生市二十歳の集い」も実行委員会の熱意の取組により参加者も主催者も満足できる素晴らしい式典となったことは特記に値します。また、羽生市青少年育成市民会議では子どもたちの安心安全を確保できるように「子どもを守る110番表示板」を設置するなど地域住民との連携を図りながら安心安全の強化に努めています。羽生市青少年相談員協議会事業の「わんぱくくらぶ」や「彩の国21世紀郷土かるた羽生市大会」も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、学年や年齢を超えた心のふれあいや交流が行われ、お互いの学習を含めた交流を通して社会性・協調性・積極性・自発性などが養われているようです。このような他者との交流などの非日常体験を通して豊かな情操や人間性を養うことができる、子どもの目線に合わせた、年代を問わず新たな経験の場となるように配慮がなされている事業が確実に展開されていることは評価できます。これらの事業が成果をあげているのも羽生市の学校と家庭、そして地域の連携が密であり、円滑であることによるものと感じます。

文化財保護・活用と文化芸術の振興においては、文化財の調査、管理と活用、文化活動への支援・文化施設の充実が掲げられています。羽生市に在住する市民に羽生地域に関心を持ち、地域を愛する心を育てる「文化財の保護・活用と文化芸術の推進」は、郷土そして世界を愛する市民には重要な要件です。その文化財の調査管理において「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」については「保存管理計画」に基づき、自生地保全の取組から「野生絶滅」から脱却して野生復帰活動の推進をしました。その他、埼玉県史跡指定の「永明寺古墳」の保全・管理と研究も永明寺古墳保存会との協力の下、継続的に行われています。また、文化財や地域の歴史への理解や知識を深めるため「羽生学講座」も開催されています。

さらには「産業文化ホール」を中心として「郷土芸能発表会」などの開催で伝統芸能の保存にも力を注いでいます。また、文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、市民の文化芸術活動である「羽生市文化芸術振興計画」を推進し、文化芸術振興審議会も設置され、郷土芸能をはじめ文化財活用事業の調査と審議がなされていることも素晴らしいことと言えます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、「羽生市文化祭」や「舞台芸能発表会」も開催するなど、産業文化ホールは郷土を愛し学習する場としての役割を十分に果たしているだけでなく、文化芸術推進活動の主要拠点として、市民の生涯学習・文化活動推進支援とサービスの提供のためにさまざまな企画を盛り込みながら活動して、地域文化の継承と発展に進む姿は評価できます。

市立図書館・郷土資料館の充実では、乳幼児から高齢者まで、各年代の市民ニーズ

の多様化に対応するため、5, 233冊の図書や7点の視聴覚資料を購入するなど充実に努めていることは望ましいといえます。資料館では「羽生の文学と歴史」を展示し、「ふるさと講座」で羽生の歴史と文化の伝承に寄与していくことも羽生市民にとって誇らしいことです。

羽生市立図書館では資料の活用と図書館利用の機会を促すため定例の「おはなし会」「ブックスタート」「ブックトーク」など読書活動支援事業を実施し、子どもと本より良い結びつきを創る読書環境の整備とともに、読書の魅力を伝えることで、その成果が見られます。また、郷土資料館では展示(年4回158日間)や講座を開催し、市民が郷土の歴史や文化への理解が深められるよう機会提供をしていることも素晴らしいことと評価できます。

未来は青少年の健全育成を抜きにしては考えられません。そのためにも幼児期より地元に興味と関心、愛着を抱かせ、郷土を愛する心や人を愛する心、物事をきちんと捉え、考えられる力などを育てるためには、歴史・文化を含めた幅広く深い教養が重要であると言われてしています。

羽生市で実施されている文化財の保護や文化芸術の推進活動等は、高齢者にとどまらず子どもたちの学びと生活を豊かにするための重要な場(機会)として位置付けられ、充実が図られています。新型コロナウイルス感染症により取組ができなかったようですが、コロナ後の準備は十分に整えられていると考えられます。来場者も増えているようですが、このような学習の場の取組が市民に広く認識され、より多くの市民に気軽に来場してもらえるようにさらに魅力あるものにしていくよう期待します。

5. 「スポーツ」生涯スポーツの振興

スポーツに親しめる環境づくりでは、施設・設備や備品等の修繕や更新により利用者の利便性や安全性が向上していることは市民にとっては安心できることです。市民の健康づくりは活気ある羽生市を創る重要な要件です。市民にスポーツ・レクリエーションの機会を提供し、スポーツに親しめる環境づくりの主要拠点が羽生市体育館です。この利用をより利便性を高めるために指定管理者に管理運営を委ね、利用者の安全性の向上のために、指定管理者との連携・調整による修繕計画作成など体育館の施設設備の修繕や更新などを継続的に行っていることは評価できます。

“誰もが、いつでも、どこでも”できる運動の機会提供のための「ニュースポーツ出前講座」や恒例となった「羽生市フロアカーリング大会」「藍のまち羽生さわやかマラソン大会」なども規模を縮小しながらの実施により、今後を見据えた検討や計画、そして準備に取り組んでいることも大いに評価できます。また「埼玉県レクリエーション大会 in はにゅう」では4年ぶりの種目別交歓会に多くの市民の参加があり、今後の市民レクリエーション活動の活性化に繋がるとのことです。さらに「スポフェス in はにゅう」ではトップアスリートから学べる良い機会に多くの市民も参加してス

スポーツの楽しさが一層増したようです。このような事業開催や専門的知識を活用したスポーツスクール構想など様々な取組を検討していることも素晴らしいと思います。また、市内スポーツ・レクリエーション団体活動紹介の「スポーツ団体紹介ホームページ」は加入希望者の増加につながるるとともに市内のレクリエーション団体の活動状況を周知させることにも役立っていると思いますので、Webページの魅力が高まることを期待しています。

さらに、スポーツ愛好者の裾野を広げるとともに、より高いレベルを目指す青少年のために「トップアスリート育成事業」などで外部から講師を招聘してのスポーツ教室の開催も、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で実施できませんでした。将来を見据えたアスリート育成事業への取組計画もなされていることから、確実に事業推進がなされていると考えます。

総 評

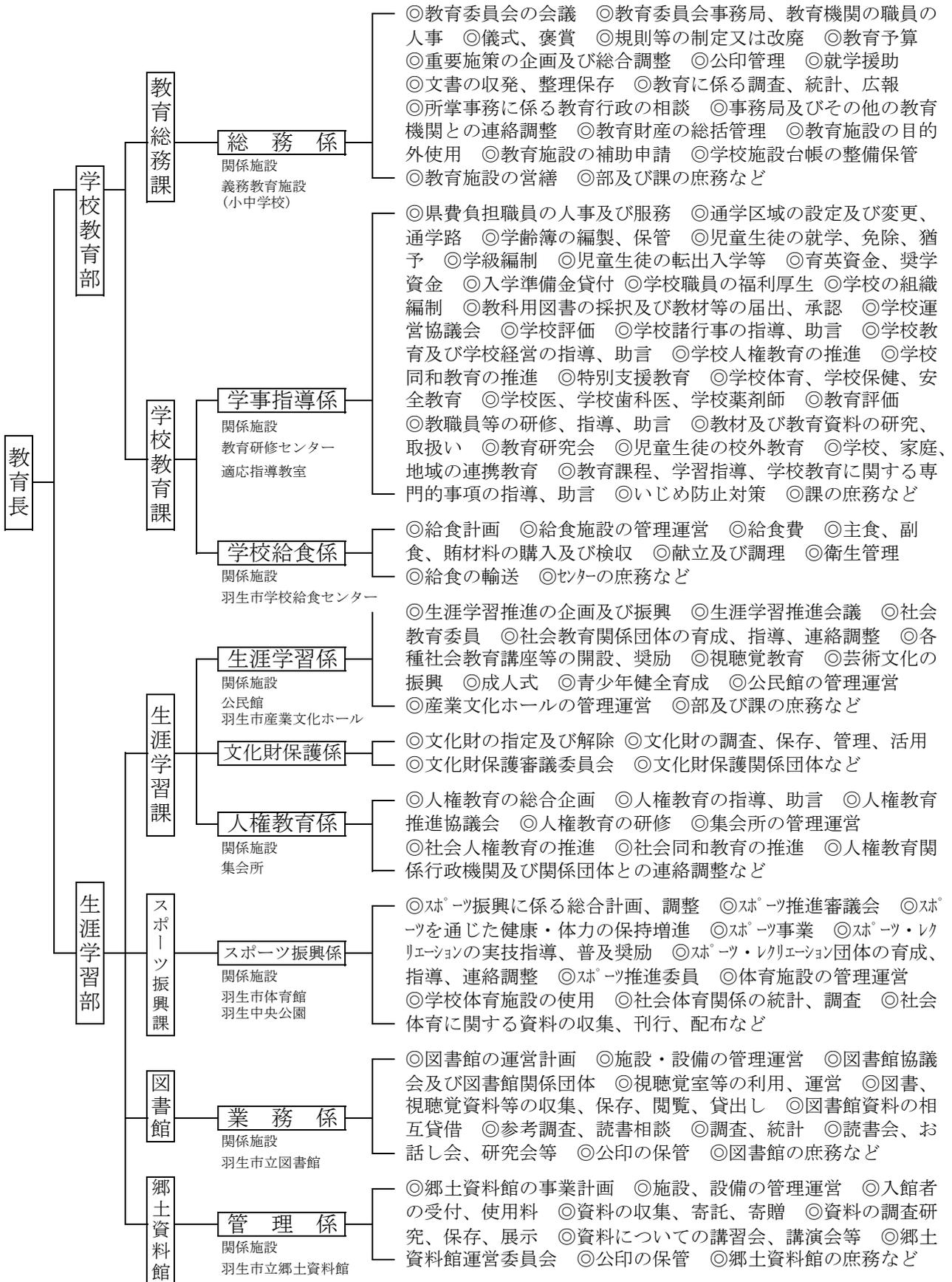
これら5領域にわたる各事業の実施状況から、「第2期羽生市教育振興基本計画」に基づく取組は計画通り順調に進んだと同時に、羽生市教育委員会の事務事業の取組に対して報告書にあるとおり点検と評価も適切になされています。

近年、急激ともいえる情報化社会への進展、予期せぬ災害の頻発で、将来予測が困難な時代、人々の生活は大きな変化を求められる時代へと突入し始めています。このような時代だからこそ教育が重要となります。新しい時代への教育の取組が叫ばれる一方で教育格差も大きな問題となってきました。

報告書にあるとおり、計画された事業は順調に進んでいるものの、この急激な変化への対応準備のためにも、羽生市の教育を将来まで見通した継続的なものとして考えていかなければならないと感じています。情報関係機器などの教育への導入は一層加速し、教育方法や内容、教師の在り方なども変化を求められるでしょう。さらには学校の存在自体も問われるかもしれません。羽生市では直近の課題として、少子化に伴う学級減、学校の統廃合、ICTに基づいた教育など将来を見据えた計画がなされています。今後も羽生市だからこそできる特色ある教育を目指して事業活動を進めてください。

5 資料編

1 教育委員会の機構と事務分掌

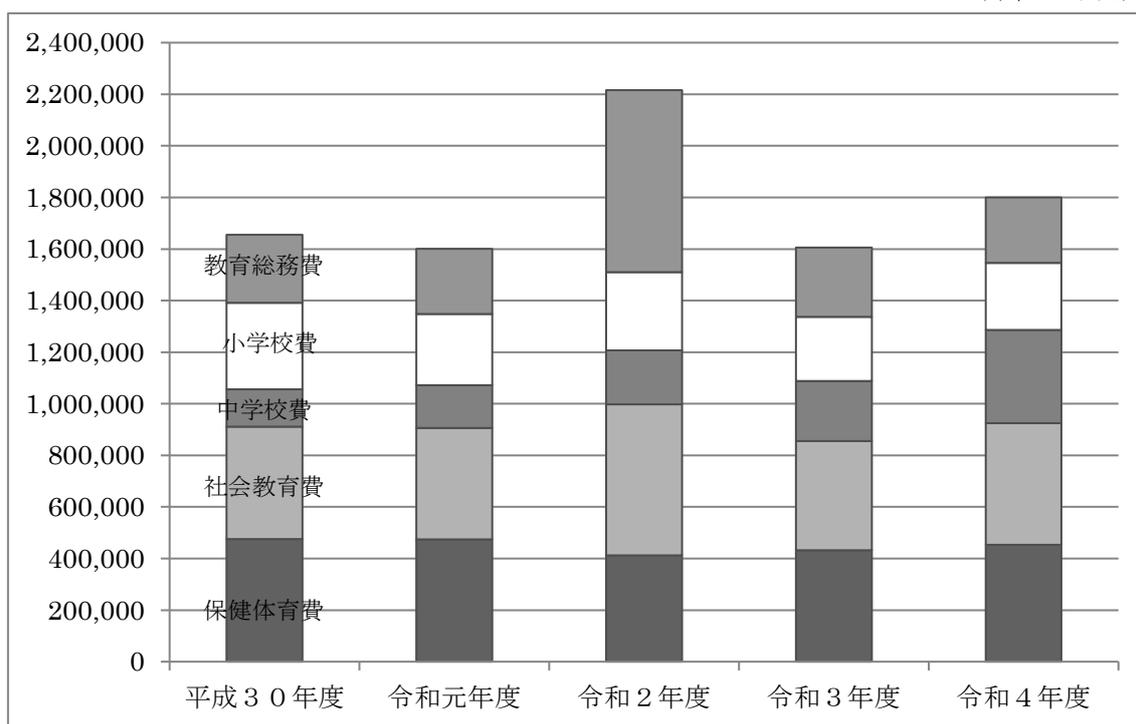


2 教育費決算額の推移（費目別）

（単位：千円）

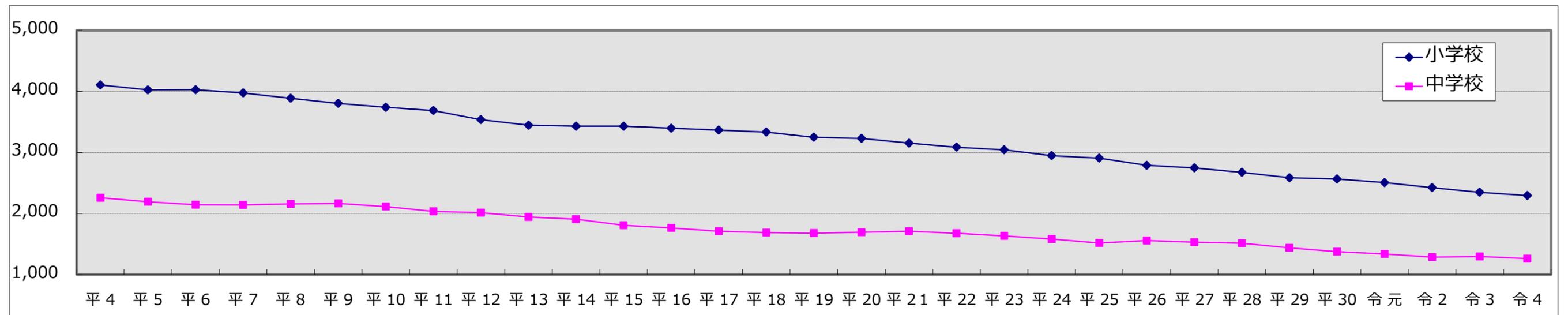
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育総務費	263,794	252,488	705,007	268,654	253,765
小学校費	335,329	276,985	303,332	249,060	260,117
中学校費	144,395	165,645	209,323	231,652	361,628
社会教育費	435,913	431,483	585,438	424,019	471,107
保健体育費	475,484	474,604	412,488	431,925	453,268
合 計	1,654,915	1,601,205	2,215,588	1,605,310	1,799,885

（単位：千円）



3 児童・生徒数の推移

	平 4	平 5	平 6	平 7	平 8	平 9	平 10	平 11	平 12	平 13	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	令 2	令 3	令 4
羽生北小	648	643	654	665	643	625	629	643	601	571	564	564	565	550	557	571	578	570	577	549	542	512	475	456	413	395	378	352	340	341	340
新郷第一小	330	315	335	332	318	303	283	258	239	209	203	193	178	190	179	177	180	175	175	157	163	161	149	157	151	149	141	138	146	122	116
新郷第二小	80	89	85	97	102	99	95	89	101	96	97	97	91	92	81	97	96	95	85	93	92	106	108	118	129	121	133	129	134	126	108
須影小	307	303	306	332	323	322	340	355	349	339	344	334	325	324	342	325	330	343	346	348	329	330	309	301	298	301	312	313	303	308	335
岩瀬小	423	423	429	403	362	339	307	300	269	255	251	255	253	258	266	269	271	269	280	278	267	271	260	267	288	311	326	338	341	338	336
川俣小	294	278	292	275	278	266	267	269	261	269	258	259	241	229	209	183	169	154	148	139	144	135	137	125	116	110	107	108	87	91	94
井泉小	429	430	404	396	391	382	389	392	395	383	371	375	375	357	359	365	368	368	382	400	386	392	389	378	362	341	349	333	304	299	296
手子林小	428	406	405	415	429	445	438	452	440	439	459	478	494	485	496	479	483	446	428	416	396	396	379	383	372	361	335	323	320	303	280
三田ヶ谷小	236	222	215	196	185	170	155	145	137	138	138	137	142	141	144	139	140	134	120	122	120	123	116	112	116	105	103	86	76	78	63
村君小	154	156	146	139	128	122	117	109	105	111	117	114	109	103	92	86	76	71	61	62	58	53	50	51	47	46	50	59	58	54	54
羽生南小	777	762	758	726	730	732	721	676	641	638	630	625	626	639	610	559	541	529	485	480	452	429	418	400	383	347	332	328	315	289	273
小学校計	4,106	4,027	4,029	3,976	3,889	3,805	3,741	3,688	3,538	3,448	3,432	3,431	3,399	3,368	3,335	3,250	3,232	3,154	3,087	3,044	2,949	2,908	2,790	2,748	2,675	2,587	2,566	2,507	2,424	2,349	2,295
西中	822	788	752	767	779	801	778	730	738	710	723	656	635	603	594	563	553	575	546	538	502	509	505	514	520	469	466	406	414	391	385
南中	710	691	693	687	699	712	706	693	671	662	638	615	597	563	555	568	599	571	560	554	561	523	530	523	509	504	462	469	438	469	470
東中	727	713	698	687	681	652	631	612	604	571	547	535	533	544	539	548	541	564	572	542	519	485	521	494	486	466	447	462	434	436	407
中学校計	2,259	2,192	2,143	2,141	2,159	2,165	2,115	2,035	2,013	1,943	1,908	1,806	1,765	1,710	1,688	1,679	1,693	1,710	1,678	1,634	1,582	1,517	1,556	1,531	1,515	1,439	1,375	1,337	1,286	1,296	1,262
合計	6,365	6,219	6,172	6,117	6,048	5,970	5,856	5,723	5,551	5,391	5,340	5,237	5,164	5,078	5,023	4,929	4,925	4,864	4,765	4,678	4,531	4,425	4,346	4,279	4,190	4,026	3,941	3,844	3,710	3,645	3,557



6 おわりに

羽生市教育委員会は、第2期羽生市教育振興基本計画における基本理念「豊かな学びで 夢と希望が輝く 羽生の教育」の実現に向け、様々な事業を展開してまいりました。

これらの事務・事業の点検及び評価に当たりましては、羽生市教育委員会事務点検評価員として、埼玉純真短期大学学長 藤田利久 氏にご意見をいただき、的確な評価ができるよう努めました。

本点検評価は、マネジメントにおけるPDCAサイクルのC（チェック：評価）にあたります。このCを今後の事業のA（アクション：改善・更新）に生かし、向上させていくことが、効率的な教育行政の推進と、学校教育や生涯学習の充実につながると考えます。

今回の点検評価の結果を、市議会をはじめ広く市民の皆様に報告・公表することにより、市民の皆様のご意見をいただきながら今後の教育行政を市民協働の事業として一層推進してまいります。



豊かな学びで

夢と希望が輝く

羽生の教育